

インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

東伊豆町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- 対象者**
- ◆65歳以上の方（昭和29年10月2日以前に生まれた方）
 - ◆60歳以上、65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身障手帳1級を持っている方（年齢は令和元年10月1日現在の年齢です。）

接種機関 令和元年10月1日～令和元年12月28日

接種回数 1回

接種費用 2,500円（接種時、自己負担金として医療機関窓口でお支払い下さい。）

持ち物 予診票（記入もれのないようお願い致します。）
保険証・後期高齢者医療保険証等

※予防接種は、インフルエンザを重症化させないようにすることが最も大きな効果です。接種を受ければ絶対にインフルエンザにかからないというものではありません。

予防のための4か条

- その1 栄養・休養を十分にとり、感染しにくい体をつくる。
- その2 外出後や人と会った後は、必ず手洗いをを行う。せっけんやハンドソープを使って、手のひらから手の甲、指の間、つめの間、手首までしっかりと洗う。
- その3 加湿器などで室内を適度な湿度（50～60％）に保つ。
- その4 予防接種を受ける。

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方へ

風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

▲ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。そのため、2022年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種の対象者とし、無料クーポン券をお届けすることとなりました。

▲ 令和元年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方に、7月末に無料クーポン券をお送りしました。

▲ 上記以外の対象者の方には、来年度以降、クーポン券をお送りしますが、下記にお問い合わせいただければ、無料クーポン券を発行いたします。



感染拡大防止のためにご協力ください！

風しんは、感染者の咳やくしゃみで他人にうつる感染症。風邪によく似ており、感染すると、発熱、発疹、リンパ節腫脹といった症状がでて、多くの場合は数日で治ります。心配なのは妊娠早期の妊婦が風しんにかかると、赤ちゃんが先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害が出ること）になる可能性があるため注意が必要です。

保健福祉センター 12月行事カレンダー

日	曜	時間	行事名
2	月	9:00~11:30	妊婦相談（母子手帳交付）（2・9・16・23日） 保健福祉センター
4	水	～	麻しん・風しん・水痘予防接種 （受付13:00～13:25） 保健福祉センター
6	金	9:30～	食育セミナー（受付9:00～） 保健福祉センター
10	火	9:30～10:30	大腸がん検診 保健福祉センター
11	水	～	6ヶ月児相談（受付9:15～9:30） 保健福祉センター
		～	12ヶ月児相談（受付9:45～10:00） 保健福祉センター
12	木	～	2歳児教室（受付9:15～9:45） 保健福祉センター
		～	3歳児健診（受付12:50～13:20） 保健福祉センター
		～	1歳6ヶ月児健診（受付13:30～14:00） 保健福祉センター
18	水	～	あかちゃん教室（受付9:40～10:00） 保健福祉センター
20	金	～	育児サークル（受付9:40～10:00） 保健福祉センター
25	水	～	あかちゃん教室（受付9:40～10:00） 保健福祉センター

◆日時が変更となる場合がありますのでご確認ください。

12/1
(日)

『地域防災の日』

～各地区において地域防災訓練が実施されます～

《 防災は 日頃の備えと 地域の輪 》

今回の訓練は、相模トラフを震源域とする突発型大規模地震が発生し、町内で震度6弱以上を観測。建物倒壊や火災などが発生。間もなく、沿岸部に大きな津波が襲来するなどの被害が発生することを想定します。

※訓練時間・内容については、今後、町・自主防災会からの情報をご確認ください。

★家庭内の備蓄を見直し、忘れずに住宅の耐震化や家具の固定を行ってください★

★安否確認には黄色いリボン又はハンカチ（注）を活用しましょう★

（注）全員避難したという目印ではなく、家族の安否を知らせるものです。役場防災課で配布しています。



昨年の訓練の様子①



昨年の訓練の様子②

◎非常用持ち出し品

すぐに持ち出せるよう、目のつきやすい場所に準備しておきましょう。
・懐中電灯・医療品（救急セット等）・衣類・貴重品・非常食・水
※避難所へ避難する時は、食料・水等の非常用持ち出し品を持参してください。

◎非常用備蓄品

各ご家庭で、水・食料とも7日分以上の備蓄をお願いします。
1人分の目安 水 3リットル×7日分=21リットル
食料 3食×7日分=21食

◎あると便利なもの

カセットコンロ、ガスボンベ、簡易トイレ、マスク、工具、ラップ、ビニール袋、ウエットティッシュなど
※「乳幼児や高齢者がいる」「ペットを飼っている」など、家族構成や暮らし方に応じた備えをしましょう。

【ローリングストック法】

備える → 日常で使う → 使った分買い足す

【防災功労者防災担当大臣表彰受章 片瀬区自主防災会】

片瀬区自主防災会は、津波被害や土砂災害が発生する恐れのある地理的特性を考慮し、自主防災会長を中心に、地域が独自で一体となり防災活動へ取り組んでいます。防災訓練等において、町内企業から町へ寄付された資機材を引き受けて、積極的に炊出し訓練を実施し、中高生に対しては、飲料水兼用防火水槽訓練、可搬車両・消火栓を使った消火訓練等を実施することで、若年層への防災意識の向上を図っていました。このことが評され、今回の受賞に至りました。

※表彰式は9月9日に内閣府で行われる予定でしたが、台風15号の影響により中止となったため、9月26日に役場応接室にて、表彰状の伝達式を行いました。

